

議会基本条例の検証を開始しました

■これまでの経緯

加西市議会では、議会基本条例を平成22年6月に制定し、議会改革に取り組んできました。

条例には、議会運営のルールを初め、二元代表制のもとに執行機関と健全な緊張関係を保持すること、議員間の活発な討議を尽くすこと、政務活動費や審議内容等の情報公開における透明性の確保などについて定めています。

また、議会基本条例の目的が達成されているかを検証し、改正を含む適切な措置を講じることを定めており、制定から4年が経過する本年に見直しをすることとなりました。

■検証工程予定表

[8月]

- ・アンケートの実施(各戸配布)
- ・先進地市議会行政視察(愛知県犬山市、三重県四日市市、三重県伊賀市)

[9月]

- ・アンケート集計

[10月]

- ・アンケート結果や視察を参考に、検証案、条例等改正案を作成し検討

[11月]

- ・アンケート集計結果を掲載(市議会だより、ホームページ)
- ・議会運営委員会、議員協議会を開催し、改正案について協議

[12月]

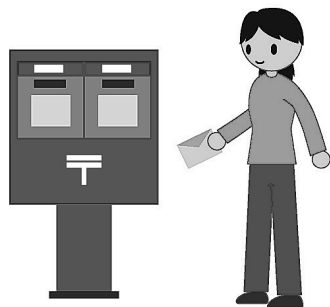
- ・本会議へ条例改正案を提出

アンケート調査にご協力ください

基本条例の見直しに当たり、市民の皆様の当市議会に対する率直な意見をいただきたく、アンケートを実施することにしました。

また、アンケートは無記名で実施し、ご回答いただいた内容については統計的に処理をさせていただきます。本調査の目的以外に使用することはありません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、ぜひともご協力くださいますようお願い申し上げます。



■回答方法

①返信用封筒

アンケート用紙に添付されている用紙で返信用封筒を作成の上投函してください。
※切手は不要です。

②アンケート回収箱

市役所総合案内/議会事務局/市民会館/北部公民館/南部公民館/善防公民館/健康福祉会館/地域交流センター/図書館に設置しています。

③FAX

43-1810まで送信してください。
※送付状は不要です。

④メール

gikai@city.kasai.lg.jpまで送信してください。

ご提出は 9月1日 までにお願ひします